

高知県災害救助法施行細則の一部を改正する規則新旧対照表

高知県災害救助法施行細則（昭和23年規則第15号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>第1条 災害救助法(昭和22年法律第118号。以下「法」という。)による救助が必要であると認める災害が発生したとき又は法による救助が必要であると見込まれるときは、知事は、<u>当該災害発生市町村の長</u>に被害の状況について報告を求めるものとする。</p> <p>2 前項に規定する場合において、事態が急迫して知事が行う救助の実施を待ついとまがないと認めるときは、<u>当該災害発生市町村の長</u>は、法第13条第2項の規定により救助の実施に着手することができる。</p> <p>3 知事は、法第13条の規定に基づく救助が適切に実施されるよう<u>災害発生市町村の長</u>に対し技術的な助言を行うものとする。</p> <p>第2条 (略)</p> <p>第3条 災害救助法施行規則(昭和22年総理庁令、厚生省令、内務省令、大蔵省令、運輸省令第1号。以下「省令」という。)第1条に規定する公用令書、公用変更令書及び公用取消し令書は、別記第1号様式によるものとする。</p> <p>第3条第2項及び第3項 (略)</p> <p>第4条 前条第1項の公用令書、公用変更令書又は公用取消し令書の交付を受けた者は、その令書に添付した受領証に<u>受領の年月日</u>を記入して、直ちにこれを返さなければならない。</p> <p>第5条 (略)</p> <p>第6条 前条の受領調書には、次に掲げる事項を記載し、これを2通作成の上、当該職員及びその作成に立ち合った所有者又は占有者が各通に<u>記名</u>しなければならない。</p> <p>第6条第1項第1号～第6号 (略)</p> <p>第7条 法第10条第3項において準用する法第6条第4項の規定により当該職員が立入検査に携帯しなければならない<u>その身分を示す証票</u>は、別記第3号様式によるものとする。</p> <p>第8条 省令第4条に規定する公用令書及び公用取消し令書は、別記第4号様式によるものとする。</p>	<p>第1条 災害救助法(昭和22年法律第118号。以下「法」という。)による救助が必要であると認める災害が発生したとき又は法による救助が必要であると見込まれるときは、知事は、<u>当該市町村長</u>に被害の状況について報告を求めるものとする。</p> <p>2 前項に規定する場合において、事態が急迫して知事が行う救助の実施を待ついとまがないと認めるときは、<u>当該市町村長</u>は、法第13条第2項の規定により救助の実施に着手することができる。</p> <p>3 知事は、法第13条の規定に基づく救助が適切に実施されるよう<u>市町村長</u>に対し技術的な助言を行うものとする。</p> <p>第2条 (略)</p> <p>第3条 災害救助法施行規則(昭和22年総理庁令、厚生省令、内務省令、大蔵省令、運輸省令第1号。以下「省令」という。)第1条に規定する公用令書、公用変更令書及び公用取消し令書は、別記第1号様式による。</p> <p>第3条第2項及び第3項 (略)</p> <p>第4条 前条第1項の公用令書、公用変更令書又は公用取消し令書の交付を受けた者は、その令書に添付した受領証に<u>年月日</u>を記入し、<u>印</u>を押して、直ちにこれを返さなければならない。</p> <p>第5条 (略)</p> <p>第6条 前条の受領調書には、次に掲げる事項を記載し、これを2通作成の上、当該職員及びその作成に立ち合った所有者又は占有者が各通に<u>記名し、印</u>を押さなければならない。</p> <p>第6条第1項第1号～第6号 (略)</p> <p>第7条 法第10条第3項において準用する法第6条第4項の規定により当該職員が立入検査に携帯しなければならない<u>証票</u>は、別記第3号様式による。</p> <p>第8条 省令第4条に規定する公用令書及び公用取消し令書は、別記第4号様式による。</p>

改正後	改正前
<p>第8条第2項及び第3項 (略)</p> <p>第9条 前条第1項の公用令書又は公用取消し令書の交付を受けた者は、その令書に添付した受領証に受領の年月日を<u>記入して</u>、直ちにこれを返さなければならない。</p> <p>第10条～第12条 (略)</p> <p>第13条 省令第6条に規定する扶助金支給申請書は、別記第8号様式によるものとする。</p> <p>第13条第2項 (略)</p> <p>第14条 法第13条第1項の規定に基づき救助の実施に関する知事の権限に属する事務の一部を<u>災害発生市町村の長</u>が行うこととする場合における政令第17条第1項の規定による通知は、別記第9号様式によるものとする。</p> <p>2 前項に規定する場合において、<u>当該災害発生市町村の長</u>は、第3条、第5条、第8条及び第10条の規定するところにより、当該救助に関する事務を処理しなければならない。</p> <p>第15条～別表第1の1の(1) (略)</p> <p>(2) 応急仮設住宅</p> <p> 応急仮設住宅は、住家が全壊し、全焼し、又は流出したことにより居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができないものに供与するものとし、建設し供与するもの(以下「建設型応急住宅」という。)、民間賃貸住宅を借り上げて供与するもの(以下「賃貸型応急住宅」という。)その他の適切な方法により供与するものをいう。</p> <p>別表第1の1の(2)のアの(ア) (略)</p> <p>(イ) 建設型応急住宅の1戸当たりの規模は、応急救助の趣旨を踏まえ、地域の実情、世帯構成等に応じて設定するものとし、その設置のために支出することができる費用は、設置に係る原材料費、労務費、<u>付帯設備工事費</u>、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として、5,714,000円以内とする。</p> <p>別表第1の1の(2)のアの(ウ)～別表第1の6の(2) (略)</p> <p>(3) 住宅の応急修理は、災害発生の日から<u>3月以内</u>(災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条の3第1項の規定に基づく特定災害対策本部、同</p>	<p>第8条第2項及び第3項 (略)</p> <p>第9条 前条第1項の公用令書又は公用取消し令書の交付を受けた者は、その令書に添付した受領証に受領の年月日を<u>記入し、印を押して</u>、直ちにこれを返さなければならない。</p> <p>第10条～第12条 (略)</p> <p>第13条 省令第6条に規定する扶助金支給申請書は、別記第8号様式による。</p> <p>第13条第2項 (略)</p> <p>第14条 法第13条第1項の規定に基づき救助の実施に関する知事の権限に属する事務の一部を<u>市町村長</u>が行うこととする場合における政令第17条第1項の規定による通知は、別記第9号様式による。</p> <p>2 前項に規定する場合において、<u>当該市町村長</u>は、第3条、第5条、第8条、<u>第10条及び第11条</u>の規定するところにより、当該救助に関する事務を処理しなければならない。</p> <p>第15条～別表第1の1の(1) (略)</p> <p>(2) 応急仮設住宅</p> <p> 応急仮設住宅は、住家が全壊し、全焼し<u>又は流出した</u>ことにより居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができないものに供与するものとし、建設し供与するもの(以下「建設型応急住宅」という。)、民間賃貸住宅を借り上げて供与するもの(以下「賃貸型応急住宅」という。)その他の適切な方法により供与するものをいう。</p> <p>別表第1の1の(2)のアの(ア) (略)</p> <p>(イ) 建設型応急住宅の1戸当たりの規模は、応急救助の趣旨を踏まえ、地域の実情、世帯構成等に応じて設定するものとし、その設置のために支出することができる費用は、設置に係る原材料費、労務費、<u>付帯設備工事費</u>、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として、5,714,000円以内とする。</p> <p>別表第1の1の(2)のアの(ウ)～別表第1の6の(2) (略)</p> <p>(3) 住宅の応急修理は、災害発生の日から<u>1月以内</u>に完了しなければならない。</p>

改正後	改正前
<p>法第24条第1項の規定に基づく非常災害対策本部又は同法第28条の2第1項の規定に基づく緊急災害対策本部が設置された災害にあつては、6月以内に完了しなければならない。</p> <p>別表第1の7～別表第2の1の(1) (略)</p> <p>ア 医師及び歯科医師 1人1日当たり <u>23,600円</u></p> <p>イ 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士及び歯科衛生士 1人1日当たり <u>15,000円</u></p> <p>ウ 保健師、助産師、看護師及び准看護師 1人1日当たり <u>15,300円</u></p> <p>エ 救急救命士 1人1日当たり <u>14,400円</u></p> <p>別表第2の1の(1)のオ (略)</p> <p>カ 大工 1人1日当たり <u>22,500円</u></p> <p>別表第2の1の(1)のキ (略)</p> <p>ク とび職 1人1日当たり <u>23,400円</u></p> <p>別表第2の1の(2)～別表第2の2 (略)</p>	<p>別表第1の7～別表第2の1の(1) (略)</p> <p>ア 医師及び歯科医師 1人1日当たり <u>23,900円</u></p> <p>イ 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士及び歯科衛生士 1人1日当たり <u>14,700円</u></p> <p>ウ 保健師、助産師、看護師及び准看護師 1人1日当たり <u>15,000円</u></p> <p>エ 救急救命士 1人1日当たり <u>14,200円</u></p> <p>別表第2の1の(1)のオ (略)</p> <p>カ 大工 1人1日当たり <u>22,100円</u></p> <p>別表第2の1の(1)のキ (略)</p> <p>ク とび職 1人1日当たり <u>23,000円</u></p> <p>別表第2の1の(2)～別表第2の2 (略)</p>

改正後

別記第1号様式(その1)

(その1)

公用令書交付番号		第	号
年 月 日			
住所(法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地)			
氏名(法人その他の団体のときは、名称)			
様		高知県知事	
公 用 令 書			
災害救助法第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり物資の保管を命じます。			
記			
1 保管すべき物資の種類及び数量			
2 保管すべき物資の所在場所			
3 保管すべき期間			
年 月 日から 年 月 日まで 日間			
4 その他必要な事項			
-----切-----取-----り-----線-----			
公用令書交付番号		第	号
受 領 証			
年 月 日に公用令書の交付を受けました。			
年 月 日			
高知県知事 様		住所(法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地)	
		氏名(法人その他の団体のときは、名称)	

改正前

別記第1号様式(その1)

(その1)

公用令書交付番号		第	号
年 月 日			
住所(法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地)			
氏名(法人その他の団体のときは、名称)			
様		高知県知事	
公 用 令 書			
災害救助法第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり物資の保管を命じます。			
記			
1 保管すべき物資の種類及び数量			
2 保管すべき物資の所在場所			
3 保管すべき期間			
年 月 日から 年 月 日まで 日間			
4 その他必要な事項			
-----切-----取-----り-----線-----			
公用令書交付番号		第	号
受 領 証			
年 月 日に公用令書の交付を受けました。			
年 月 日			
高知県知事 様		住所(法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地)	
		氏名(法人その他の団体のときは、名称)	

改正後

(その2)
(その2)

公用令書交付番号	第 号
年 月 日	

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公 用 令 書

災害救助法第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり物資を収用します。
記

- 1 収用する物資の種類及び数量
- 2 収用する物資の所在場所
- 3 引渡し時期
年 月 日
- 4 その他必要な事項

切取線

公用令書交付番号	第 号
----------	-----

受 領 証
年 月 日に公用令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事 様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

改正前

(その2)
(その2)

公用令書交付番号	第 号
年 月 日	

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公 用 令 書

災害救助法第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり物資を収用します。
記

- 1 収用する物資の種類及び数量
- 2 収用する物資の所在場所
- 3 引渡し時期
年 月 日
- 4 その他必要な事項

切取線

公用令書交付番号	第 号
----------	-----

受 領 証
年 月 日に公用令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事 様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）



改正後

改正前

(その3)

(その3)

(その3)

(その3)

公用令書交付番号 第 号

公用令書交付番号 第 号

年 月 日

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

様

高知県知事

高知県知事

公 用 令 書

公 用 令 書

災害救助法第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり施設を管理します。

災害救助法第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり施設を管理します。

記

記

- 1 管理する施設の名称及び種類
- 2 管理する施設の所在場所
- 3 管理する範囲
- 4 管理する期間
年 月 日から 年 月 日まで 日間
- 5 その他必要な事項

- 1 管理する施設の名称及び種類
- 2 管理する施設の所在場所
- 3 管理する範囲
- 4 管理する期間
年 月 日から 年 月 日まで 日間
- 5 その他必要な事項

切取線

切取線

公用令書交付番号 第 号

公用令書交付番号 第 号

受 領 証

受 領 証

年 月 日に公用令書の交付を受けました。

年 月 日に公用令書の交付を受けました。

年 月 日

年 月 日

高知県知事

様

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

㊟

改正後

(その4)

(その4)

公用令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公 用 令 書

災害救助法第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり土地（家屋）を使用します。

記

- 1 使用する土地又は家屋の種類
- 2 使用する土地又は家屋の所在場所
- 3 使用する範囲
- 4 使用する期間
年 月 日から 年 月 日まで 日間
- 5 その他必要な事項

-----切-----取-----り-----線-----

公用令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

改正前

(その4)

(その4)

公用令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公 用 令 書

災害救助法第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり土地（家屋）を使用します。

記

- 1 使用する土地又は家屋の種類
- 2 使用する土地又は家屋の所在場所
- 3 使用する範囲
- 4 使用する期間
年 月 日から 年 月 日まで 日間
- 5 その他必要な事項

-----切-----取-----り-----線-----

公用令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

◎

改正後

(その5)

(その5)

公用令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公 用 令 書

災害救助法第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり物資を使用します。

記

- 1 使用する物資の種類及び数量
- 2 使用する物資の所在場所
- 3 引渡し時期
年 月 日
- 4 使用する期間
年 月 日から 年 月 日まで 日間
- 5 その他必要な事項

切---取---り---線

公用令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

改正前

(その5)

(その5)

公用令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公 用 令 書

災害救助法第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり物資を使用します。

記

- 1 使用する物資の種類及び数量
- 2 使用する物資の所在場所
- 3 引渡し時期
年 月 日
- 4 使用する期間
年 月 日から 年 月 日まで 日間
- 5 その他必要な事項

切---取---り---線

公用令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）



改正後

(その6)

(その5)

公用変更令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

種

高知県知事

公 用 変 更 令 書

災害救助法施行規則第1条第4項の規定により、下記のとおり物資の保管の変更を命じます。

記

1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号

年 月 日 第 号

2 保管すべき物資の種類及び数量

3 保管すべき物資の所在場所

4 保管すべき期間

年 月 日から 年 月 日まで 日間

5 その他必要な事項

切---取---り---線

公用変更令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用変更令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

種

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

改正前

(その6)

(その5)

公用変更令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

種

高知県知事

公 用 変 更 令 書

災害救助法施行規則第1条第4項の規定により、下記のとおり物資の保管の変更を命じます。

記

1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号

年 月 日 第 号

2 保管すべき物資の種類及び数量

3 保管すべき物資の所在場所

4 保管すべき期間

年 月 日から 年 月 日まで 日間

5 その他必要な事項

切---取---り---線

公用変更令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用変更令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

種

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）



改正後

(その7)

(その7)

公用変更令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公 用 変 更 令 書

災害救助法施行規則第1条第4項の規定により、下記のとおり物資の収用を変更します。

記

- 1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号
年 月 日 第 号
- 2 収用する物資の種類及び数量
- 3 収用する物資の所在場所
- 4 引渡し時期
年 月 日
- 5 その他必要な事項

-----切-----取-----り-----續-----

公用変更令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用変更令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

改正前

(その7)

(その7)

公用変更令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公 用 変 更 令 書

災害救助法施行規則第1条第4項の規定により、下記のとおり物資の収用を変更します。

記

- 1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号
年 月 日 第 号
- 2 収用する物資の種類及び数量
- 3 収用する物資の所在場所
- 4 引渡し時期
年 月 日
- 5 その他必要な事項

-----切-----取-----り-----續-----

公用変更令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用変更令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

Ⓔ

改正後

改正前

(その8)

(その8)

	公用変更令書交付番号	第	号
			年 月 日
住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地） 氏名（法人その他の団体のときは、名称）			
様	高知県知事		
公 用 交 更 令 書			
災害救助法施行規則第1条第4項の規定により、下記のとおり施設の管理を変更します。			
記			
1	公用令書交付年月日及び公用令書交付番号		
	年 月 日	第	号
2	管理する施設の名称及び種類		
3	管理する施設の所在場所		
4	管理する範囲		
5	管理する期間		
	年 月 日から	年 月 日まで	日間
6	その他必要な事項		
-----切 取 り 線-----			
	公用変更令書交付番号	第	号
受 領 証			
年 月	日に公用変更令書の交付を受けました。		年 月 日
高知県知事	様		
	住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地） 氏名（法人その他の団体のときは、名称）		

(その8)

(その8)

	公用変更令書交付番号	第	号
			年 月 日
住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地） 氏名（法人その他の団体のときは、名称）			
様	高知県知事		
公 用 交 更 令 書			
災害救助法施行規則第1条第4項の規定により、下記のとおり施設の管理を変更します。			
記			
1	公用令書交付年月日及び公用令書交付番号		
	年 月 日	第	号
2	管理する施設の名称及び種類		
3	管理する施設の所在場所		
4	管理する範囲		
5	管理する期間		
	年 月 日から	年 月 日まで	日間
6	その他必要な事項		
-----切 取 り 線-----			
	公用変更令書交付番号	第	号
受 領 証			
年 月	日に公用変更令書の交付を受けました。		年 月 日
高知県知事	様		
	住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地） 氏名（法人その他の団体のときは、名称）		

改正後

(その9)

(その9)

公用変更令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のとき
は、名称）

様

高知県知事

公 用 変 更 令 書

災害救助法施行規則第1条第4項の規定により、下記のとおり土地（家屋）の使
用を変更します。

記

1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号

年 月 日 第 号

2 使用する土地又は家屋の種類

3 使用する土地又は家屋の所在場所

4 使用する範囲

5 使用する期間

年 月 日から 年 月 日まで 日間

6 その他必要な事項

切 取 り 線

公用変更令書交付番号 第 号

受 領 証

年 月 日に公用変更令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のとき
は、名称）

改正前

(その9)

(その9)

公用変更令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のとき
は、名称）

様

高知県知事

公 用 変 更 令 書

災害救助法施行規則第1条第4項の規定により、下記のとおり土地（家屋）の使
用を変更します。

記

1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号

年 月 日 第 号

2 使用する土地又は家屋の種類

3 使用する土地又は家屋の所在場所

4 使用する範囲

5 使用する期間

年 月 日から 年 月 日まで 日間

6 その他必要な事項

切 取 り 線

公用変更令書交付番号 第 号

受 領 証

年 月 日に公用変更令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のとき
は、名称）

改正後

改正前

(その10)

(その10)

	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 60%;">公用変更令書交付番号</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">第</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">号</td> </tr> </table>	公用変更令書交付番号	第	号	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">第</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">号</td> </tr> </table>		第	号	
公用変更令書交付番号	第	号							
	第	号							
年 月 日									
住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地） 氏名（法人その他の団体のときは、名称）									
様		高知県知事							
公 用 変 更 令 書									
災害救助法施行規則第1条第4項の規定により、下記のとおり物資の使用を変更 します。									
記									
1	公用令書交付年月日及び公用令書交付番号								
	年	月	日 第 号						
2	使用する物資の種類及び数量								
3	使用する物資の所在場所								
4	引渡し時期								
	年	月	日						
5	使用する期間								
	年	月	日から 年 月 日まで 日間						
6	その他必要な事項								
----- 切 取 り 線 -----									
		<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 60%;">公用変更令書交付番号</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">第</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">号</td> </tr> </table>	公用変更令書交付番号	第	号				
公用変更令書交付番号	第	号							
受 領 証									
年	月	日に公用変更令書の交付を受けました。							
		年 月 日							
高知県知事 様									
住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地） 氏名（法人その他の団体のときは、名称）									

(その10)

(その10)

	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 60%;">公用変更令書交付番号</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">第</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">号</td> </tr> </table>	公用変更令書交付番号	第	号	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">第</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">号</td> </tr> </table>		第	号	
公用変更令書交付番号	第	号							
	第	号							
年 月 日									
住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地） 氏名（法人その他の団体のときは、名称）									
様		高知県知事							
公 用 変 更 令 書									
災害救助法施行規則第1条第4項の規定により、下記のとおり物資の使用を変更 します。									
記									
1	公用令書交付年月日及び公用令書交付番号								
	年	月	日 第 号						
2	使用する物資の種類及び数量								
3	使用する物資の所在場所								
4	引渡し時期								
	年	月	日						
5	使用する期間								
	年	月	日から 年 月 日まで 日間						
6	その他必要な事項								
----- 切 取 り 線 -----									
		<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 60%;">公用変更令書交付番号</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">第</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">号</td> </tr> </table>	公用変更令書交付番号	第	号				
公用変更令書交付番号	第	号							
受 領 証									
年	月	日に公用変更令書の交付を受けました。							
		年 月 日							
高知県知事 様									
住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地） 氏名（法人その他の団体のときは、名称）									

改正後

(その11)

(その11)

公用取消し令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公 用 取 消 し 令 書

災害救助法施行規則第1条第5項の規定により、下記のとおり物資の保管の命令を取り消します。

記

- 1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号
年 月 日 第 号
- 2 保管すべき物資の種類及び数量
- 3 保管すべき物資の所在場所
- 4 その他必要な事項

-----切-----取-----り-----続-----

公用取消し令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用取消し令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

改正前

(その11)

(その11)

公用取消し令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公 用 取 消 し 令 書

災害救助法施行規則第1条第5項の規定により、下記のとおり物資の保管の命令を取り消します。

記

- 1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号
年 月 日 第 号
- 2 保管すべき物資の種類及び数量
- 3 保管すべき物資の所在場所
- 4 その他必要な事項

-----切-----取-----り-----続-----

公用取消し令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用取消し令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

改正後

(その12)

(その12)

公用取消し令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公用取消し令書

災害救助法施行規則第1条第5項の規定により、下記のとおり物資の収用を取り消します。

記

- 1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号
年 月 日 第 号
- 2 収用する物資の種類及び数量
- 3 収用する物資の所在場所
- 4 その他必要な事項

-----切-----取-----り-----續-----

公用取消し令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用取消し令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

改正前

(その12)

(その12)

公用取消し令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公用取消し令書

災害救助法施行規則第1条第5項の規定により、下記のとおり物資の収用を取り消します。

記

- 1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号
年 月 日 第 号
- 2 収用する物資の種類及び数量
- 3 収用する物資の所在場所
- 4 その他必要な事項

-----切-----取-----り-----續-----

公用取消し令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用取消し令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

㊟

改正後

(その13)

(その13)

公用取消し令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のとき
は、名称）

様

高知県知事

公 用 取 消 し 令 書

災害救助法施行規則第1条第5項の規定により、下記のとおり施設の管理を取り
消します。

記

- 1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号
年 月 日 第 号
- 2 管理する施設の名称及び種類
- 3 管理する施設の所在場所
- 4 その他必要な事項

-----切-----取-----り-----線-----

公用取消し令書交付番号 第 号

受 領 証

年 月 日に公用取消し令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のとき
は、名称）

改正前

(その13)

(その13)

公用取消し令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のとき
は、名称）

様

高知県知事

公 用 取 消 し 令 書

災害救助法施行規則第1条第5項の規定により、下記のとおり施設の管理を取り
消します。

記

- 1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号
年 月 日 第 号
- 2 管理する施設の名称及び種類
- 3 管理する施設の所在場所
- 4 その他必要な事項

-----切-----取-----り-----線-----

公用取消し令書交付番号 第 号

受 領 証

年 月 日に公用取消し令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のとき
は、名称）

㊟

改正後

(その14)

(その14)

公用取消し令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のとき
は、名称）

様

高知県知事

公 用 取 消 し 令 書

災害救助法施行規則第1条第5項の規定により、下記のとおり土地（家屋）の使用を取り消します。

記

- 1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号
年 月 日 第 号
- 2 使用する土地又は家屋の種類
- 3 使用する土地又は家屋の所在場所
- 4 その他必要な事項

-----切-----取-----り-----線-----

公用取消し令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用取消し令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のとき
は、名称）

改正前

(その14)

(その14)

公用取消し令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のとき
は、名称）

様

高知県知事

公 用 取 消 し 令 書

災害救助法施行規則第1条第5項の規定により、下記のとおり土地（家屋）の使用を取り消します。

記

- 1 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号
年 月 日 第 号
- 2 使用する土地又は家屋の種類
- 3 使用する土地又は家屋の所在場所
- 4 その他必要な事項

-----切-----取-----り-----線-----

公用取消し令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用取消し令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のとき
は、名称）

改正後

(その15)

(その15)

公用取消し令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公 用 取 消 し 令 書

災害救助法施行規則第1条第5項の規定により、下記のとおり物資の使用を取り消します。

記

1. 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号
年 月 日 第 号
2. 使用する物資の種類及び数量
3. 使用する物資の所在場所
4. その他必要な事項

切 取 り 捨

公用取消し令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用取消し令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

改正前

(その15)

(その15)

公用取消し令書交付番号 第 号

年 月 日

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

様

高知県知事

公 用 取 消 し 令 書

災害救助法施行規則第1条第5項の規定により、下記のとおり物資の使用を取り消します。

記

1. 公用令書交付年月日及び公用令書交付番号
年 月 日 第 号
2. 使用する物資の種類及び数量
3. 使用する物資の所在場所
4. その他必要な事項

切 取 り 捨

公用取消し令書交付番号 第 号

受 領 証
年 月 日に公用取消し令書の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体のときは、名称）

㊞

改正後

第2号様式 (略)
第3号様式

← 10.5センチメートル →

写真貼り付け箇所	立入検査証票	第 号
	所属 職名 氏名	
	年 月 日生	
	有効期限	年 月 日
上記の者は、災害救助法第10条第1項及び第2項の規定に基づき立入検査をする職員であることを証明します。		
年 月 日発行		
高知県知事		印

↑ 7センチメートル ↓

備考 1 写真の大きさは、縦4センチメートル、横3センチメートルとする。
 2 この立入検査証票を紛失し、又はこの立入検査証票の記載事項に変更を生じたときは、直ちに所屬長に報告しなければならない。
 3 この立入検査証票は、転任し、又は退職したときは、直ちに返納しなければならない。

(裏面)

災害救助法(抜粋)
 (指定行政機関の長等の立入検査等)

第6条 略

2 略

3 前2項の規定により立ち入る場合においては、あらかじめその旨をその場所の管理者に通知しなければならない。

4 当該職員が第1項又は第2項の規定により立ち入る場合は、その身分を示す証票を携帯しなければならない。

5 第1項及び第2項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

(都道府県知事等の取用等)

第9条 都道府県知事等は、救助を行うため、特に必要があると認めるとき、又は第14条の規定に基づく内閣総理大臣の指示を実施するため、必要があると認めるときは、病院、診療所、旅館その他政令で定める施設を管理し、土地、家屋若しくは物資を使用し、物資の生産等を業とする者に対して、その取り扱う物資の保管を命じ、又は物資を取用することができる。

2 略

(都道府県知事等の立入検査等)

第10条 前条第1項の規定により施設を管理し、土地、家屋若しくは物資を使用し、物資の保管を命じ、又は物資を取用するため必要があるときは、都道府県知事等は、当該職員に施設、土地、家屋、物資の所在する場所又は物資を保管させる場所に立ち入り検査をさせることができる。

2 都道府県知事等は、前条第1項の規定により物資を保管させた者に対し、必要な報告を求め、又は当該職員に当該物資を保管させてある場所に立ち入り検査をさせることができる。

3 第6条第3項から第5項までの規定は、前2項の場合に準用する。

第34条 第6条第1項若しくは第2項若しくは第10条第1項若しくは第2項の規定による当該職員の立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は第6条第2項若しくは第10条第2項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をした者は、20万円以下の罰金に処する。

第35条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者がその法人又は人の業務に関し第32条又は前条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対し、各本条の罰金刑を科する。

改正前

第2号様式 (略)
第3号様式

← 10.5センチメートル →

写真貼り付け箇所	立入検査証票	第 号
	所属 職名 氏名	
	年 月 日生	
	有効期限	年 月 日
上記の者は、災害救助法第10条第1項及び第2項の規定に基づき立入検査をする職員であることを証明します。		
年 月 日発行		
高知県知事		印

↑ 7センチメートル ↓

備考 写真の大きさは、縦4センチメートル、横3センチメートルとする。

(裏面)

災害救助法(抜粋)
 (指定行政機関の長等の立入検査等)

第6条 略

2 略

3 前2項の規定により立ち入る場合においては、あらかじめその旨をその場所の管理者に通知しなければならない。

4 当該職員が第1項又は第2項の規定により立ち入る場合は、その身分を示す証票を携帯しなければならない。

5 第1項及び第2項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

(都道府県知事等の取用等)

第9条 都道府県知事等は、救助を行うため、特に必要があると認めるとき、又は第14条の規定に基づく内閣総理大臣の指示を実施するため、必要があると認めるときは、病院、診療所、旅館その他政令で定める施設を管理し、土地、家屋若しくは物資を使用し、物資の生産等を業とする者に対して、その取り扱う物資の保管を命じ、又は物資を取用することができる。

2 略

(都道府県知事等の立入検査等)

第10条 前条第1項の規定により施設を管理し、土地、家屋若しくは物資を使用し、物資の保管を命じ、又は物資を取用するため必要があるときは、都道府県知事等は、当該職員に施設、土地、家屋、物資の所在する場所又は物資を保管させる場所に立ち入り検査をさせることができる。

2 都道府県知事等は、前条第1項の規定により物資を保管させた者に対し、必要な報告を求め、又は当該職員に当該物資を保管させてある場所に立ち入り検査をさせることができる。

3 第6条第3項から第5項までの規定は、前2項の場合に準用する。

第34条 第6条第1項若しくは第2項若しくは第10条第1項若しくは第2項の規定による当該職員の立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は第6条第2項若しくは第10条第2項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をした者は、20万円以下の罰金に処する。

第35条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者がその法人又は人の業務に関し第32条又は前条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対し、各本条の罰金刑を科する。

改正後

第4号様式（その1）
（その1）

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">公用令書（従事命令） 交付番号</td> <td style="width: 20%;">第 号</td> </tr> </table>	公用令書（従事命令） 交付番号	第 号
公用令書（従事命令） 交付番号	第 号		
	年 月 日		
住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）			
氏名（法人その他の団体のときは、名称）	様		
職業（法人その他の団体のときは、事業の種類）			
年 月 日生	高知県知事		
公 用 令 書	印		
<p>災害救助法第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり救助に関する業務に従事することを命じます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 従事すべき業務</p> <p>2 従事すべき場所</p> <p>3 従事すべき期間</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日まで 日間</p> <p>4 出頭すべき日時及び場所（法人その他の団体のときは、従事すべき業務の内容及び計画）</p> <p>5 その他必要な事項</p> <p style="text-align: center;">切 取 り 線</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">公用令書（従事命令） 交付番号</td> <td style="width: 20%;">第 号</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">受 領 証</p> <p>年 月 日に公用令書（従事命令）の交付を受けました。</p> <p>高知県知事 様 年 月 日</p> <p>住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）</p> <p>氏名（法人その他の団体のときは、名称）</p>		公用令書（従事命令） 交付番号	第 号
公用令書（従事命令） 交付番号	第 号		

改正前

第4号様式（その1）
（その1）

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">公用令書（従事命令） 交付番号</td> <td style="width: 20%;">第 号</td> </tr> </table>	公用令書（従事命令） 交付番号	第 号
公用令書（従事命令） 交付番号	第 号		
	年 月 日		
住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）			
氏名（法人その他の団体のときは、名称）	様		
職業（法人その他の団体のときは、事業の種類）			
年 月 日生	高知県知事		
公 用 令 書	印		
<p>災害救助法第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり救助に関する業務に従事することを命じます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 従事すべき業務</p> <p>2 従事すべき場所</p> <p>3 従事すべき期間</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日まで 日間</p> <p>4 出頭すべき日時及び場所（法人その他の団体のときは、従事すべき業務の内容及び計画）</p> <p>5 その他必要な事項</p> <p style="text-align: center;">切 取 り 線</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">公用令書（従事命令） 交付番号</td> <td style="width: 20%;">第 号</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">受 領 証</p> <p>年 月 日に公用令書（従事命令）の交付を受けました。</p> <p>高知県知事 様 年 月 日</p> <p>住所（法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地）</p> <p>氏名（法人その他の団体のときは、名称）</p>		公用令書（従事命令） 交付番号	第 号
公用令書（従事命令） 交付番号	第 号		

改正後

(その2)
(その2)

公用取消し令書(従事命令)交付番号 第 号
年 月 日

住所(法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地)

氏名(法人その他の団体のとき
は、名称)

様

高知県知事

公用取消し令書

災害救助法施行規則第4条第3項の規定に基づき、下記のとおり救助に関する
業務に従事する命令を取り消します。

記

- 1 公用令書(従事命令)交付年月日及び公用令書(従事命令)交付番号
年 月 日 第 号
- 2 従事すべき業務
- 3 従事すべき場所
- 4 その他必要な事項

切取線

公用取消し令書(従事命令)交付番号 第 号

受領証

年 月 日に公用取消し令書(従事命令)の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事 様

住所(法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地)

氏名(法人その他の団体のとき
は、名称)

改正前

(その2)
(その2)

公用取消し令書(従事命令)交付番号 第 号
年 月 日

住所(法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地)

氏名(法人その他の団体のとき
は、名称)

様

高知県知事

印

公用取消し令書

災害救助法施行規則第4条第3項の規定に基づき、下記のとおり救助に関する
業務に従事する命令を取り消します。

記

- 1 公用令書(従事命令)交付年月日及び公用令書(従事命令)交付番号
年 月 日 第 号
- 2 従事すべき業務
- 3 従事すべき場所
- 4 その他必要な事項

切取線

公用取消し令書(従事命令)交付番号 第 号

受領証

年 月 日に公用取消し令書(従事命令)の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事 様

住所(法人その他の団体のとき
は、主たる事務所の所在地)

氏名(法人その他の団体のとき
は、名称)

㊞

改正後

第5号様式 (略)
第6号様式 (その1)

(その1)

	公用令書 (協力命令) 交付番号	第 号
	年 月 日	
住所 (法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地)		
氏名 (法人その他の団体のときは、名称)		
様		
職業 (法人その他の団体のときは、事業の種類)		
年 月 日 生		
高知県知事		
公 用 令 書		
災害救助法第8条の規定に基づき、下記のとおり救助に関する業務に協力することを命じます。		
記		
1 協力すべき業務		
2 協力すべき場所		
3 協力すべき期間		
年 月 日から 年 月 日まで 日間		
4 出頭すべき日時及び場所 (法人その他の団体のときは、協力すべき業務の内容及び計画)		
5 その他必要な事項		
切 取 り 線		
	公用令書 (協力命令) 交付番号	第 号
	年 月 日	
受 領 証		
年 月 日に公用令書 (協力命令) の交付を受けました。		
高知県知事	年 月 日	
様		
住所 (法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地)		
氏名 (法人その他の団体のときは、名称)		

改正前

第5号様式 (略)
第6号様式 (その1)

(その1)

	公用令書 (協力命令) 交付番号	第 号
	年 月 日	
住所 (法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地)		
氏名 (法人その他の団体のときは、名称)		
様		
職業 (法人その他の団体のときは、事業の種類)		
年 月 日 生		
高知県知事		
公 用 令 書		
災害救助法第8条の規定に基づき、下記のとおり救助に関する業務に協力することを命じます。		
記		
1 協力すべき業務		
2 協力すべき場所		
3 協力すべき期間		
年 月 日から 年 月 日まで 日間		
4 出頭すべき日時及び場所 (法人その他の団体のときは、協力すべき業務の内容及び計画)		
5 その他必要な事項		
切 取 り 線		
	公用令書 (協力命令) 交付番号	第 号
	年 月 日	
受 領 証		
年 月 日に公用令書 (協力命令) の交付を受けました。		
高知県知事	年 月 日	
様		
住所 (法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地)		
氏名 (法人その他の団体のときは、名称)		

改正後

(その2)

(その2)

公用取消し令書(協力命令)交付番号	第 号
-------------------	-----

年 月 日

住所(法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地)

氏名(法人その他の団体のときは、名称)

様

高知県知事

公 用 取 消 し 令 書

下記のとおり救助に関する業務に協力する命令を取り消します。

記

- 1 公用令書(協力命令)交付年月日及び公用令書(協力命令)交付番号
年 月 日 第 号
- 2 協力すべき業務
- 3 協力すべき場所
- 4 その他必要な事項

切 取 り 線

公用取消し令書(協力命令)交付番号	第 号
-------------------	-----

受 領 証

年 月 日に公用取消し令書(協力命令)の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所(法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地)

氏名(法人その他の団体のときは、名称)

改正前

(その2)

(その2)

公用取消し令書(協力命令)交付番号	第 号
-------------------	-----

年 月 日

住所(法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地)

氏名(法人その他の団体のときは、名称)

様

高知県知事

公 用 取 消 し 令 書

下記のとおり救助に関する業務に協力する命令を取り消します。

記

- 1 公用令書(協力命令)交付年月日及び公用令書(協力命令)交付番号
年 月 日 第 号
- 2 協力すべき業務
- 3 協力すべき場所
- 4 その他必要な事項

切 取 り 線

公用取消し令書(協力命令)交付番号	第 号
-------------------	-----

受 領 証

年 月 日に公用取消し令書(協力命令)の交付を受けました。

年 月 日

高知県知事

様

住所(法人その他の団体のときは、主たる事務所の所在地)

氏名(法人その他の団体のときは、名称)

◎

改正後										改正前									
第7号様式 (略)										第7号様式 (略)									
第8号様式										第8号様式									
年 月 日										年 月 日									
高知県知事 様					申請者 住所 氏名					高知県知事 様					申請者 住所 氏名 印				
扶 助 金 支 給 申 請 書										扶 助 金 支 給 申 請 書									
災害救助法第12条の規定により、次のとおり扶助金の支給を申請します。										災害救助法第12条の規定により、次のとおり扶助金の支給を申請します。									
公用令書交付年月日			公用令書交付番号			扶 助 金 の 種 類				公用令書交付年月日			公用令書交付番号			扶 助 金 の 種 類			
年 月 日			第 号			療養・休業・障害・遺族・葬祭・打切				年 月 日			第 号			療養・休業・障害・遺族・葬祭・打切			
負傷し、疾病にかかり、又は死亡した者の住所及び氏名並びに申請者との関係										負傷し、疾病にかかり、又は死亡した者の住所及び氏名並びに申請者との関係									
負傷し、疾病にかかり、又は死亡した日時										負傷し、疾病にかかり、又は死亡した日時									
負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場所										負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場所									
負傷し、疾病にかかり、又は死亡した原因										負傷し、疾病にかかり、又は死亡した原因									
傷病名、傷病の程度及び身体 の状況										傷病名、傷病の程度及び身体 の状況									
負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときの家族の状況	氏 名		続 柄	生 年 月 日		職 業		備 考		負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときの家族の状況	氏 名		続 柄	生 年 月 日		職 業		備 考	
				年 月 日										年 月 日					

改正後	改正前
<p>注 1 「負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときの家族の状況」欄は、遺族扶助金又は葬祭扶助金の支給を請求する場合に記入してください。</p> <p>2 療養扶助金の支給を請求するときは、医師の診断書及び療養費に関する請求書又は領収書を添えてください。</p> <p>3 障害扶助金の支給を請求するときは、身体障害の程度及び療養の経過を詳しく記載した医師の診断書を添えてください。</p> <p>4 遺族扶助金又は葬祭扶助金の支給を請求するときは、医師の死亡診断書及び死亡した者との関係を証明する書類を添えてください。</p> <p>5 その他必要な書類を添えることを求めることがあります。</p>	<p>注 1 「負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときの家族の状況」欄は、遺族扶助金又は葬祭扶助金の支給を請求する場合に記入してください。</p> <p>2 療養扶助金の支給を請求するときは、医師の診断書及び療養費に関する請求書又は領収書を添えてください。</p> <p>3 障害扶助金の支給を請求するときは、身体障害の程度及び療養の経過を詳しく記載した医師の診断書を添えてください。</p> <p>4 遺族扶助金又は葬祭扶助金の支給を請求するときは、医師の死亡診断書及び死亡した者との関係を証明する書類を添えてください。</p> <p>5 その他必要な書類を添えることを求めることがあります。</p>
<p>第9号様式</p>	<p>第9号様式</p>
<p style="text-align: right;">第 年 月 日</p> <p>(市町村長名) 様</p> <p style="text-align: right;">高知県知事</p>	<p style="text-align: right;">第 年 月 日</p> <p>(市町村長名) 様</p> <p style="text-align: right;">高知県知事</p>
<p style="text-align: center;">市町村長による災害救助法による救助の実施に関する事務の実施について（通知）</p>	<p style="text-align: center;">市町村長による災害救助法による救助の実施に関する事務の実施について（通知）</p>
<p>年 月 日に発生しました 災害において災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助を実施するに当たり、同法第13条第1項の規定に基づき下記のとおり救助の実施に関する事務の一部を貴職が行うこととしますので、災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）第17条第1項の規定により通知します。</p>	<p>年 月 日に発生しました 災害において災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助を実施するに当たり、同法第13条第1項の規定に基づき下記のとおり救助の実施に関する事務の一部を貴職が行うこととしますので、災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）第17条第1項の規定により通知します。</p>
<p style="text-align: center;">記</p>	<p style="text-align: center;">記</p>
<p>1 救助の実施に関する事務の内容</p>	<p>1 救助の実施に関する事務の内容</p>
<p>2 救助の実施に関する事務を行う期間</p>	<p>2 救助の実施に関する事務を行う期間</p>